

宝塚市立文化芸術センター 市民サポーター 市民サポーター活動グループ 募集要項

宝塚市立文化芸術センター（以下、「施設」という。）は、市民の皆さまに支えられ、共に成長する施設としていくために「市民サポーター制度」を設けます。施設内外での様々な活動を通して施設を支える「市民サポーター活動グループ」への登録をご希望の方は、所定の方法でご登録ください。

◆活動内容

ライブラリーの図書整理、館内装飾の補助、市民花壇の植栽の管理補助、センター主催イベントの制作補助など、施設内外での様々なボランティア活動を通じて施設を支えていただきます。また、サポーターの皆さまの意欲や得意分野によって、サポーターの活動分野や内容を広げて参ります。活動にあたっては「宝塚市立文化芸術センター 市民サポーター 市民サポーター活動グループ 実施要項」（以下、「実施要項」という。）を守ってください。

◆登録資格

- ・2021年4月1日現在 満10歳以上の方。
- ・宝塚市立文化芸術センターの活動に関心がある方。
- ・電子メールでの連絡が可能な方。

◆定員

定員 100 名。

ただし、追加募集を行う場合もあります。

◆選考方法

選考は行いません。応募資格をすべて満たしていれば、どなたでもご登録いただけます。

◆登録方法

【2021年度から新規にご登録の方】

・本登録説明会に参加できる方。新規のご登録には説明会（3月、4月実施）参加が必須です。説明会参加の方法はセンターホームページ「市民サポーター制度 新規登録者対象 本登録説明会についてはこちら」をご覧ください。

【2020年度から継続してご登録される方】

- ・前年度から継続して登録を行う場合は別に定める登録方法よりお申込みください。

◆活動期間

2021年4月1日～2022年3月31日

※実施要項を守っていただけない場合、登録を取消すことがあります。登録を取消す場合、施設から当該人に対しその旨を通知します。

※2022年4月1日以降の活動については、2022年3月1日（火）までに2022年度の市民サポーター市民サポーター活動グループの募集要項、実施要項を公開いたします。

◆報酬

無償とします。交通費および食費は各自でご負担ください。

◆登録の個人情報の取扱いについて

登録に際して提供された個人情報は、登録者への連絡のみに使用するものとし、他の目的で使用することはありません。また、法令に基づき開示する場合を除き、登録者の同意なしに第三者へ開示・提供することはありません。

◆その他

施設の負担で、ボランティア活動中の事故によるケガ等を補償する兵庫県ボランティア市民活動災害共済に加入します。

◆問合せ先

宝塚市立文化芸術センター 市民サポーター担当

〒665-0844 兵庫県宝塚市武庫川町 7 番 64 号

電話：0797-62-6800

MAIL supporter@takarazuka-arts-center.jp